

かかりつけ医等の定着促進に関する
市民啓発のあり方について
前回の懇談会における主な意見

前回の懇談会では、かかりつけ医等の定着促進に関する具体的な啓発内容や方法を検討するために、まず市民の立場に立って、かかりつけ医等の定着促進が進まない要因について議論した。

想定される患者側の思い（かかりつけ医等の定着促進が進まない要因）

視点① かかりつけ医等を持つことの**目的やメリット、必要性**がわからないのではないか

○吹田市は病院に恵まれた地域なので、地域医療の崩壊の危機感が薄く、**かかりつけ医が必要な切実さが伝わらない**のではないか

- ・外来の圧迫や、病院医師のオーバーワーク、重症対応への影響も含めて、かかりつけ医を持つよう、市民が納得する必要がある

○患者にとって最終的なメリットはあっても、目先の**メリットは感じにくい**のではないかと

- ・予約なしの場合の時間や費用等でのデメリットについて患者に伝える必要あり
- ・行政だけでなく、現場の医師等からも伝えると有効

○**選定療養費を払ったら診てもらえると考える患者が多い**のではないかと

- ・大きな病院に行くと選定療養費が発生することを明確に伝える必要あり

○医療はフリーアクセスなので、地域の病院全体で、何らかのシステムを作るなどしないとうまくいかないのではないかと

- ・一つの病院だけが頑張るのではなく、地域全体で考える必要あり

視点② かかりつけ医等の定義や役割、とるべき行動がわからないのではないか

○かかりつけ医の役割や定義がわかりづらいのではないか

- ・ 病院のほうで最新の治療を受けられると思いき、病院を選ぶ方もいる
- ・ 総合医の教育の上に専門医の教育があるので、どの医師も、総合的に診れるということを患者に伝える必要がある
- ・ かかりつけ医自身も総合的に判断する技量や対応等が求められる
- ・ 定義のような休日や夜間も患者に対応できる医師はほとんどいないのでは
- ・ 病院でも夜間は救急対応してもらえから、病院のほうがいいと言う方もいる
- ・ 「あなたや家族の健康状態を把握している医師」のように、わかりやすく伝えればいいのではないか

○どの診療科をかかりつけ医としたらよいかわからないのではないか

- ・ どの診療科をかかりつけにすればよいかわからない、多くの診療科があるから1か所で済む等の理由から、選定療養費を払ってでも病院を受診される方も
- ・ 病院で複数の診療科を受診している患者の逆紹介が進みにくい

○かかりつけ歯科医の定義については、日本歯科医師会でポスターを作成している講演会等でもお伝えすることもある

○受診した医療機関の近くの薬局で薬をもらうほうが便利だという思いがあるため、かかりつけ薬局を持つメリットがわかりにくい

視点③ かかりつけ医等の**持ち方**、**きっかけ**、**選び方**がわからないのではないか

○**かかりつけ医を選ぶための情報を市民に提供**してはどうか

- ・各医師の専門や特徴がわかる情報を公開してはどうか
- ・大阪府医療機関情報システムでも様々な条件で検索が可能

○かかりつけ医を**選ぶ条件**の一つに、医師の対応や接し方など、**医師の人となり**を**気にされる**患者が多い

- ・病院から離れていかない患者というのは、病院の医師を信頼していて、ずっと診てもらいたいという思いが強いのではないか
- ・国循では逆に、医師が変わっても国循にかかっていることに意味があると感じている患者が多いように思う

吹田市医療審議会（12/25）での意見について

1 かかりつけ医について

- 開業医としては、どんな疾患や病状の患者にも対応しますというには、責任問題も生じかねないため、自分の診療科目以外の患者に対応することはなかなか難しい。
- 「疾病別のかかりつけ医」と「高齢者への総合医的なかかりつけ医」は分けて考える必要がある。

「疾病別のかかりつけ医」とは、例えば、退院後も専門的な医療を継続して受けるために、専門の診療科のある診療所へ紹介されるという外来連携の一つ。

「高齢者への総合医的なかかりつけ医」とは、高齢者の医療需要が増加していくという社会的な問題の中で、求められている役割の一つ。療養を要するような高齢者については、一人のかかりつけ医に、できるだけ疾病情報を集め、最期まで看取ることができるようにすることが必要。

2 病院の状況について

- 開業医でコントロールできる疾患が増え、逆紹介によって、普段はかかりつけ医にかかってもらい、年に数回だけ病院外来に来ていただく方法をとることで、病院の外来患者数が減少してきている。そのようなことを繰り返し、かかりつけ医を定着させていくことが必要ではないか。
- 病院の役割や、必要時にはまた病院にかかれることを説明し、かかりつけ医に返す努力をしている。逆紹介にかかる業務量は大きいですが、事務職員が担うことで逆紹介はしやすくなっている。
- 大きな病院では医師が数年で異動するので、患者自身も医師に対するこだわりが無く、かかりつけ医に戻っていると感じている。
- できるだけ逆紹介するよう努めているが、長期間かかっている患者の逆紹介は難しい。

3 かかりつけ薬局について

- お薬手帳を、一つにまとめている方が増えてきている。複数のお薬手帳を持つ患者は時折いるが、重複して処方される危険性等の具体的な例を示して説明すると御納得いただけている。
- 違う薬局を使っていることに、気兼ねする患者もおられる。

かかりつけ医等の定着促進に関する市民啓発のあり方について 今後の方向性と本日の論点

1 今後の方向性

かかりつけ医等の定着促進に関する市民啓発や情報提供については、市による啓発を推進するとともに、医療介護関係者も様々な機会をとおして、市民啓発を行っていただくことで、市民が多くのお機会でかかりつけ医等について考えることにもつながります。

今後、さらに市民理解を進めるために、以下のように懇談会での議論を活かして医療関係者へ働きかけたいと考えています。

○かかりつけ医等に関する市民啓発について、市民に「伝えるべき内容」や「医療関係者による取組のイメージ」等を紙面にまとめ、医療関係者に配付

○市民啓発媒体等について検討していく（来年度以降）

2 本日の論点

今後の方向性を踏まえ、今回は、市民啓発において伝えるべき内容と、医療関係者がすべき取組について御議論いただきたいと思っております。

論点（1）かかりつけ医等の市民啓発で、伝えるべき内容（事務局想定）について、不足はないか、修正すべき点はないか

【伝えるべき内容（事務局想定）】

- ① かかりつけ医等を持つことが必要な背景や目的
 - 高齢化の進展に伴う医療需要の増大
 - 予約なしの受診による医療現場の現状
 - 地域完結型医療の実現の必要性
 - 病院とかかりつけ医等との役割分担と連携の仕組み
 - 選定療養費の仕組み

- ② かかりつけ医等を持つことのメリット
 - 日常的な医学管理と重症化予防
 - 必要に応じ専門医療機関への検査や治療等の紹介
 - 在宅療養支援、介護との連携
 - 服薬状況の一元的、継続的な管理
 - 継続的な口腔管理
 - 予約なしの病院受診によるデメリット

③かかりつけ医等とはどういうものか

- かかりつけ医機能やとるべき行動を市民にわかりやすく伝える例
 - ・日常的な診療や健康管理等を行ってくれることや総合的な診察ができ、必要時には専門医に紹介してくれること等
 - ・いくつかの疾患を持ち、複数診療科にかかっている場合は、診療科目ごとに、疾患管理してもらうことも一つの方法
 - ・在宅療養されているような高齢者の場合は、かかりつけ医による在宅医療や看取りを行う観点から、一人のかかりつけ医が総合的に診察することが望ましい

④かかりつけ医等の持ち方、きっかけ、選び方

- 医療機関の専門や特徴がわかる情報
- 健康診断やがん検診等をきっかけに

論点（2）行政や医療介護関係者がすべき取組（事務局想定）について、他にもすべき取組はないか、実現可能な取組か、実現が難しい場合どのような形であれば実現可能か

【行政や各医療関係者がすべき取組（事務局想定）】

①行政

- 相談窓口や人の集まるところに、広くリーフレットを設置
 - 庁内医療介護関係部署、商業施設等に
- 市ホームページやSNS等での啓発
- 介護予防事業、特定健診、母子保健事業等の既存事業を通して
- 出前講座や市民講演会等の企画による市民啓発

②医療介護関係者

（共通）

- ポスター掲示やリーフレットの配布等による啓発
- 市民向け講演会や出前講座の実施
- ホームページによる啓発

（病院）

- 患者相談や逆紹介等の際に使用できるリーフレットを作成し、配付
- 患者に提供できる形で診療所情報をまとめる
- 市民公開講座のテーマに、かかりつけ医や病院の役割、連携等を取りあげる

（3師会）

- リーフレットを作成し、各診療所、歯科診療所、薬局にて配付
- 各会ホームページによる啓発
- 健康展等のイベントによる啓発キャンペーンの実施

（介護保険事業者連絡会）

- 介護フェア等のイベントによる啓発キャンペーンの実施
- 各事業所単位でリーフレット等を活用し、啓発